

【意見】

林木育種における品種とは

栄花 茂^{*1}

最近の若者達と雑談をすると、理解しがたい言葉が若者から発生される。若者達と著者とが共通に理解し合えない言葉があるからである。

このような経験は他にも見られる。昨今の林木育種で発表される論文・説、報告書、発表・講演会等では頻繁に「品種」とか「エリートツリー」等の用語が登場する。特に「品種」に関しては、既存の定義や概念あるいは農業品種に照らして不都合を感じている。

品種に関連する育種材料の用語も、例えば「原種」、「原原種」、「プラス木」、「系統」、「クローン」、「家系」、「母樹」そして「精英樹」等の科学技術用語は、用いられている「品種」に付随して同様の傾向が見られる。

例えば、精英樹集団の次代検定林や育種集団林から優良系統が、近年多数選出されている。その優良なる形質を特性とする系統に品種名が付与されているが、その品種の形質の安定性、再現性が種苗として発現されるならば、この品種に整合する「品種」の定義が必要である。これが「品種」でなければ別称の用語が必要である。さらに、これらの系統を採種園の構成材料として種苗を生産するならば、この採種園にも品種名が付与されるはずである。この両者の品種を満足させる「品種」の定義があれば、両者の品種には矛盾がないと思われる。しかし、著者には、両品種を同じ定義で理解するのが今のところできない。

林木育種で用いる「品種」の定義が、農業や畜産等で用いられている「品種」と同じなら問題はない。生物学事典や国語辞典を読めば理解できるはず。

しかし、他の育種分野と異なる林業品種の定義があるならば、あるいは定義の必要性があるならば、学術用語として定義し、さらに林業品種を細分化し、関連用語を含め英訳付きで森林学会や育種学会等に発表する必要があると思われる。

林業品種の定義は古くて新しい問題である。林木育種事業の創始時期に農業品種との対比で議論され、著者が

初めて林木育種に接した昭和40年代の初期には戸田良吉氏の主張で、林木育種を担当する者達は出来るだけ「品種」を用語として使わないようにしたが、今日でも林業品種の定義については結論が出ていないと思われる。くわえて、昨今は林木育種への行政の要請も強いと見られるので、科学技術用語である「品種」や関連する用語が行政用語と化したのか、混同されているやに思えてならない。

林木育種に関する科学技術用語は研究者以外の方々には理解しがたいと以前から言われてきた。集団選抜育種は林木育種の根幹をとなる基本的な育種法であるが、開始されて半世紀を過ぎたのに、我が国では海外に比べて、行政や林業界では十分に理解されずに、浸透していないと思われる。この際、当学会の誕生を機会に研究や行政及び林業界に共通して利用できる育種用語の定義と解説を望むものであり、林業品種の定義から初めては如何であらうか。

「品種」なる用語を用いねばならない行政的な背景が強い今日であるだけに、関係者の積極的な取り組みを望む。

* E-mail: eiga1939@jcom.home.ne.jp

¹ えいが しげる 林木育種協会